

種類別明細書の記入例

※ 所有者コード			※	令和8年度 武雄市 種類別明細書(増加資産・全資産用)										所 有 者 名			枚のう
行番号	資産の種類	資産コード	③資産の名称等	④数量	⑤取得年月	⑥取得価額	⑦耐用年数	減価残存率	価額	※課税標準の特例率	※課税標準額コード	⑧増加事由	⑨摘要	枚			
1	②		駐車場アスファルト舗装	1	H30.9	1,500,000	10						1・2 3・4	□△アパート			
2	1		自転車置場	1	H30.9	300,000	15						1・2 3・4	□△アパート			
3	1		金属製フェンス	1	H30.9	300,000	10						1・2 3・4	□△アパート			
4	6		ルームエアコン(壁掛)	1	⑩ H30.12 H30.11	400,000	6						1・2 3・4	□△アパート			
5	6		パソコン	1	H30.4	200,000	4						1・2 3・4	R7年5月処分			
6	6		事務机	3	H30.4	150,000	15						1・2 3・4				
6	6		事務椅子	3	H30.4	150,000	15						1・2 3・4				
7			外構工事	1	R7.7	2,500,000	30						1	△△コーポ			
8			自転車置場	1	R7.7	300,000	15						1	△△コーポ			
9			金属製フェンス	1	R7.7	300,000	10						1	△△コーポ			
10	2		太陽光発電設備	1	R7.7	2,000,000	17						1	△△コーポ			
11	6		ルームエアコン(壁掛)	1	R7.9	400,000	6						1	△△コーポ			
12	6		パソコン	1	R8.1.1	200,000	4						1	中小企業特例			
13																	
14																	
15																	
16																	
17																	
18																	
				小計	8	8,700,000											

注意 「増加事由」: 1新品取得 2中古品取得 3移動による受け入れ 4その他

⑩申告内容を修正する場合

朱書きの2本線——で消し、正しい内容を記入してください。

⑪ 減少した資産がある場合

過去に申告していた資産が減少した場合、朱書きの2本線——で消してください。

また、摘要欄に減少事由の詳細を記入してください。

例) 売却された場合: △△会社へ売却 (R7年10月)

滅失された場合: R7年9月に廃棄処分

移動された場合: □□市へ移動

その他の場合: 申告漏れ (R5年10月廃棄済み)

⑨摘要

- 当該資産について次のような事項を記入してください。
- ・減少及び増加した事由の詳細
 - ・課税標準の特例を適用している資産については、その旨の表示
 - ・各資産の所在地が多岐に及ぶ場合は、その資産の所在名称等
 - ・貸付資産(リース資産)については、貸付先の所在地、氏名及び名称
 - ・短縮耐用年数を適用している資産については、その旨の表示
 - ・中古資産の見積耐用年数を適用している資産については、その旨の表示
 - ・資産の申告漏れがあった場合は、その旨の表示
 - ・その他特記すべき事項がある場合は、その旨の表示

⑧増加事由

前年中に増加した資産について、その増加事由を該当する番号(1~4)「1新品取得」「2中古品取得」「3移動による受け入れ」「4その他」のいずれかをご記入ください。

また、摘要欄にその旨の理由の詳細を記入してください。

例) 1新品取得: 摘要欄への詳細は記入不要

2中古品取得: 中古

3移動による受け入れ: □□市から移動受入

4その他: 申告漏れ (R5年10月新品取得)

①義務者名

申告書と同じ資産の所有者名を記入してください。

②資産の種類

該当する番号(1~6)のいずれかを記入してください。

1構築物	2機械及び装置
3船舶	4航空機
5車両及び運搬具	6工具器具及び備品

③資産の名称等

資産の名称や価額等に誤りがないか確認してください。
増加資産については手書きで追記してください。

④数量

資産の数量を記入してください。

⑤取得年月

資産の取得年月日を記入してください。
計算の都合上、1月に取得した資産は取得した日にちまで記入してください。

⑥取得価額

資産を取得するために出した金額、又は支出すべき金額(附帯費を含む)を記入してください。

圧縮記帳を行っている場合は圧縮前の取得金額を記入してください。

⑦耐用年数

資産に対応する耐用年数を記入してください。税務署等へ申告された耐用年数と同じです。

ただし、租税特別措置法による中小企業特例等を適用している資産については、通常の減価償却をした場合の耐用年数を記入してください。